



山形県公報

令和6年7月23日(火)
第522号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……811
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(庄内総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……812
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……813
- 都市計画の変更の案の縦覧……………(都市計画課) ……同
- 道路の位置の指定の廃止……………(村山総合支庁建築課) ……814

教育委員会関係

告 示

- 山形県教育委員会7月定例会の招集……………同

公 告

- 令和6年度消防設備士講習の実施……………(消防救急課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(警察本部) ……815
- 同……………(酒田警察署) ……817

正 誤

告 示

山形県告示第536号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年7月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 定員 | 指定年月日 |
|-------------------------------|-----------------------------------|-------------|-----|----------|
| 一般社団法人Pasio 鶴岡市宝田三丁目19番20号 | リカバリーカレッジ アスピア 酒田市錦町五丁目32番地の58 | 就労継続支援(B型) | 10名 | 令和6.7.16 |

山形県告示第537号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、日向川土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和6年7月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏名 | 住所 |
|----------|---------|-------------------|
| 理事 | 富 樫 善 弘 | 酒田市漆曾根字四合田184番地 |
| 同 | 佐 藤 光 寿 | 同 保岡字前田 8 番地 |
| 同 | 池 田 隆 | 同 芹田字腰巻18番地 |
| 同 | 佐 藤 幸 晴 | 同 藤塚字元和里84番地内 1 号 |
| 同 | 土 門 歳 夫 | 同 前川字宮田32番地 |
| 同 | 庄 司 徹 | 飽海郡遊佐町豊岡字奥屋後 2 番地 |
| 同 | 遠 田 典 雄 | 酒田市宮内字六ツ新田28番地 |
| 同 | 佐 藤 浩 良 | 同 刈穂字古川55番地 |
| 同 | 守 屋 裕 蔵 | 同 横代字千代桜11番地 |
| 監事 | 今 井 正 彰 | 同 牧曾根字西興野 5 番地 |
| 同 | 石 黒 藤 衛 | 同 千代田字外野39番地 |
| 同 | 伊 藤 幸 紀 | 同 穂積字下市神141番地 |

山形県告示第538号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、日向川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和6年7月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏名 | 住所 |
|----------|---------|-------------------|
| 理事 | 富 樫 善 弘 | 酒田市漆曾根字四合田184番地 |
| 同 | 遠 田 典 雄 | 同 宮内字六ツ新田28番地 |
| 同 | 佐 藤 光 寿 | 同 保岡字前田 8 番地 |
| 同 | 池 田 隆 | 同 芹田字腰巻18番地 |
| 同 | 土 門 歳 夫 | 同 前川字宮田32番地 |
| 同 | 庄 司 徹 | 飽海郡遊佐町豊岡字奥屋後 2 番地 |
| 同 | 佐 藤 浩 良 | 酒田市刈穂字古川55番地 |

| | | | |
|-----|---------|---|-------------|
| 同 | 伊 藤 正 行 | 同 | 穂積字上市神135番地 |
| 同 | 成 沢 満 | 同 | 横代字千代桜209番地 |
| 監 事 | 石 黒 藤 衛 | 同 | 千代田字外野39番地 |
| 同 | 澁 谷 享 治 | 同 | 久保田字村南79番地 |
| 同 | 梅 津 祐 太 | 同 | 本楯字通伝10番地 |

山形県告示第539号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和6年7月23日から同年8月6日まで縦覧に供する。

令和6年7月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 米沢浅川高畠線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--------------------------------|------|--------------------|--------|
| 米沢市大字浅川字山北583番1から 同 611番9まで | 旧 | 30.8メートル } 21.0 | 30メートル |
| 同 上 | 新 | 30.0メートル } 21.0 | 同 上 |

山形県告示第540号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和6年7月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種 類 高畠都市計画道路
 - (2) 名 称 3・5・3号深沼旭町線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分 なし
 - (2) 削除する部分 東置賜郡高畠町大字高畠字上川原、字源福寺、字林崎、字沢田、字大睦下、字西北目、大字根岸字狐塚、字前田、大字竹森字前田、字森山、大字深沼字中才、字宝田、字蒲原地内
- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期 間 令和6年7月23日から同年8月6日まで
 - (2) 場 所 県土整備部都市計画課及び置賜総合支庁建設部道路計画課並びに高畠町役場
- 4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

山形県告示第541号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止した。
 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

令和6年7月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 廃止に係る指定の番号 私有第2267号
- 2 廃止に係る指定の場所 東根市大字蟹沢字三本壇1646番3の一部、1646番38、1646番49、1646番51、1646番64の一部
- 3 廃止年月日 令和6年7月16日

教育委員会関係

告 示

山形県教育委員会告示第10号

山形県教育委員会7月定例会を次のとおり招集した。

令和6年7月23日

山形県教育委員会
 教育長 高 橋 広 樹

- 1 招集の日時 令和6年7月25日（木） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号
 山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
 - (1) 令和7年度山形県立高等学校の入学者募集に係る臨時専決処理の承認について
 - (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について
 - (3) 山形県社会教育委員の委嘱について
 - (4) 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について
 - (5) 山形県いじめ問題審議会委員の任命について
 - (6) 教職員の人事について

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。

令和6年7月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 講習の日時及び場所

| 場 所 区 分 | 山形国際交流プラザ（山形市平久保100番地） | 山形県庄内総合支庁（東田川郡三川町大字横山字袖東19番1） |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 警報設備講習 | 令和6年10月1日（火） 午前9時10分から午後5時まで | 令和6年9月24日（火） 午前9時10分から午後5時まで |
| 消火設備講習 | 令和6年10月2日（水） 午前9時10分から午後5時まで | |
| 避難設備・ 消火器講習 | 令和6年10月3日（木） 午前9時10分から午後5時まで | |

- 2 講習受講対象者
 消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第33条の17第1項及び第2項の規定により講習を受けなければならない消防設備士
- 3 受講手続

受講申請書を令和6年7月29日（月）から同年8月9日（金）までの間に山形市鉄砲町二丁目19番68号山形県村山総合支庁本庁舎1階一般社団法人山形県消防設備協会に提出すること。

4 その他

詳細については、防災くらし安心部消防救急課（電話番号023(630)2229）又は一般社団法人山形県消防設備協会（電話番号023(629)8477）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県警察公文書管理システム機器の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年7月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部201会議室（2階）
- (2) 日時 令和6年9月2日（月） 午前9時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
山形県警察公文書管理システム機器の賃貸借及び保守サービス 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和13年2月28日までとする。ただし、契約締結の日から令和7年2月28日までは、賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和7年3月1日から令和13年2月28日までとする。
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務部広報相談課情報公開係

電話番号023(626)0110

(2) 入札説明書の交付場所等

山形県警察本部警務部広報相談課情報公開係で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

(3) 仕様書の交付場所

仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部警務部広報相談課情報公開係で交付する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年8月7日（水）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同年7月31日（水）午後4時までに山形県警察本部警務部広報相談課情報公開係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of Yamagata Prefectural Police archives management system: 1 set

(2) Time-limit for tender: 9:30 A.M. September 2, 2024

(3) Contact point for the notice: Public Relations and Police Consultation Division, Police Administration Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL023(626)0110

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年7月23日

山形県酒田警察署長 小川 広 治

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会議室

(2) 日時 令和6年9月10日（火） 午前11時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。

(3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月21日（金）まで

(4) 履行場所 受注者が所有又は契約する山形県内の造船所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該特定役務に係る船舶を整備できること、当該船舶を安全に上架可能な施設を確保できること及び提供される特定役務が2の(2)の仕様を満たすことを証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

酒田市上安町一丁目1番地の1 山形県酒田警察署会計課

電話番号0234(23)0110

(2) 入札説明書の交付場所等 山形県酒田警察署会計課で交付するほか、山形県のホームページ(<https://www.pref.yamagata.jp/>)からもダウンロードできる。

(3) 仕様書等の交付場所 仕様書等交付申請書を提出した者に対し、山形県酒田警察署会計課で交付する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金

額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年8月16日（金）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和6年8月9日（金）午後4時までに山形県酒田警察署会計課に提出するとともに、併せて3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「添付書類」という。）を提出すること。

(2) 添付書類を提出した者は、入札日の前日までに当該添付書類に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された添付書類については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該添付書類を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Maintenance and Extraordinary inspection of ship "Haguro" : 1 set

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. September 10, 2024

(3) Contact point for the notice: Accounting Division, Sakata Police station, Yamagata Prefectural Police, 1-1 Kamiyasucho 1-chome, Sakata-shi, Yamagata-ken 998-0011 Japan TEL0234(23)0110

正 誤

| 発行年月日 | 県公報 番 号 | ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-------------|------------|-----|----|--------|----|
| 令和 6. 7. 12 | 第519号 | 789 | 19 | 総合ビジネス | 削除 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 募集停止 | 削除 |
| 同 | 同 | 同 | 21 | 情報ビジネス | 削除 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 募集停止 | 削除 |
| 同 | 同 | 同 | 23 | 120 | 80 |